

令和 6 年度 射水市公共施設及び未利用市有地等に関する 民間提案事業の審査結果について

令和 6 年 1 2 月 5 日
射 水 市

1 事業概要

本市が保有・管理する公共施設等の利活用や維持管理に関して、民間事業者のアイデアやノウハウを活かした提案を広く募集し、市民サービスの向上、地域経済の活性化及び本市の財政負担の軽減などに資するもの。

2 事業の経緯

5 月 7 日～ 9 月 1 3 日	募集要項の公表、事前面談・現地調査等の実施（8 件）
1 0 月 1 日～1 0 月 1 0 日	提案書等の受付（計 2 件の提案を受付）
1 0 月 2 9 日	審査委員会

3 協議対象提案の選定

外部有識者及び市職員の計 6 名で構成する審査委員会（委員長：富山高等専門学校 長谷川 博教授）を設置し、審査を行った結果、提出のあった 2 件全てを「協議対象提案」として選定した。

4 協議対象提案一覧

（1）公共施設の脱炭素化に関する提案（2 件）

No.	代表事業者	提案名	提案概要
1	北国総合リース株式会社	まるっといみず LED 化事業 2	街路灯の LED 化による財政負担の軽減と省エネルギー化の実現
2	トクラグローバルソリューションズ株式会社	コーティング等の技術活用による空調費削減	公共施設の遮熱断熱コーティング等による省エネルギー化の実現

5 審査委員会の講評

射水市との協議対象案件に選定した 2 件の提案は、いずれも独創性、公益性、財政負担の有無、実現性・継続性、市内への経済循環への配慮など、射水市が設定し

た審査項目を満たしており、射水市の自治体経営に資する提案として、射水市との随意契約を前提とした詳細協議を行うにふさわしい知的財産（アイデア、ノウハウ）が含まれているものと判断した。

一方で、審査段階では、段階的な導入の検討や市内経済循環への配慮において課題が残る部分も見受けられたことから、今後、射水市と提案事業者との詳細協議において内容の確認を要望する。

また、射水市においては、提案事業者の知的財産を保護しつつ、真摯に協議を行い、着実に事業化に結び付けていくことを期待する。